

# OUTLINE 2019

「公社の原点は農家のために」であることを基本姿勢として、

- 一、我々は、農家経済の安定に尽くします。
- 一、我々は、地域農業の発展に寄与します。
- 一、我々は、農村地域の活性化に努めます。

## 北海道農業公社の概要

[令和元年度版]

Hokkaido Agricultural Public Corporation



## ご挨拶

公益財団法人北海道農業公社は、本道農業の経営規模拡大や生産性向上に資する各種事業を総合的に実施する公益法人として、昭和45年に、北海道、北海道生産農業協同組合連合会、社団法人北海道酪農開発事業団の三者により設立されました。

その後、平成21年に、社団法人北海道農業担い手育成センターと合併し、農業の担い手の育成・確保対策にも取り組むこととなり、24年には、「公益財団法人」として移行認定を受け、併せて「北海道農業開発公社」から「北海道農業公社」に名称を変更いたしました。

また、26年には、道から「農地中間管理機構」の指定を受け、これまでの農地保有合理化等事業を通じた売買事業に加え、賃貸借事業による担い手への農地の集約化に取り組んでおります。

当公社は、国や道の農業施策に沿って、農業・農村の活性化を目指す地域の取り組みを支援しており、新規就農等を促進する「農業担い手育成確保事業」、農地の賃貸借を通じて農地利用の効率化及び高度化を促進する「農地中間管理事業」、売買を通じて農地保有の合理化を促進する「農地保有合理化等事業」、飼料生産基盤の整備・改良や牧場施設の整備等を行う「農村施設整備事業」、公社が所有する作業機等により土地改良工事を施工する「農用地開発整備事業」、乳肉用牛の貸付と受精卵移植技術等を活用して優良牛を供給する「畜産振興事業」の6つが大きな柱となっています。

農業従事者の高齢化や担い手不足、人口減少による集落機能の低下のほか、農産物貿易交渉の進行など、農業を巡る環境は厳しさを増していますが、本道の農業は、地域の経済と社会を支える基幹産業であり、また、我が国最大の食料供給地域としての役割や期待に応えるため、情勢の変化や課題に的確に対応しながら、貴重な財産として将来にわたる持続的な発展を期していかなければなりません。

このため、人と農地に関わる施策の総合的な推進を担う当公社としては、今後とも、役職員が一丸となってさらなる運営の効率化に努めながら、関係機関・団体の方々と連携を強め、新たな施策や環境の変化に即応した取組の推進、とりわけ地域の実情を踏まえた事業の実施を通じて、本道農業・農村の発展に貢献してまいりたいと考えておりますので、皆様方の一層のご支援・ご指導をお願い致します。

令和元年7月

公益財団法人 北海道農業公社  
理事長 竹 林 孝

## 1

### 設立と運営

- 公社は、昭和 45 年 6 月 1 日に民法第 34 条の規定に基づく公益法人として、北海道、北海道生産農業協同組合連合会、社団法人北海道酪農開発事業団の三者により、財団法人北海道農業開発公社として設立
- 平成 21 年 4 月に、道の「経営・構造政策関係三機関・団体の組織業務体制の見直し」に基づき、社団法人北海道農業担い手育成センターと合併
- 平成 24 年 4 月には、公益法人制度改革に基づき、新公益法人に移行し、公益財団法人北海道農業公社に名称を変更（平成 24 年 3 月 21 日に知事認定）
- 平成 26 年 3 月 26 日には、北海道知事から農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地中間管理機構の指定（平成 26 年 4 月 1 日に発足）
- 北海道、市町村及び農業団体等から拠出された基本財産は、2 億 5,399 万円（平成 31 年 3 月 31 日現在）

## 2

### 執行体制（令和元年 7 月現在）

< 役員等 >

評議員 11 名

理事 11 名（うち理事長、副理事長、常務理事、使用人兼務専門理事、各 1 名）

監事 2 名

職員 261 名（職員 162 名、嘱託職員 57 名、準職員 42 名）

事務所 本所、支所 9 か所、牧場 1 か所

## 3

### 事業取扱高

（単位：百万円、%）

年 度	事業取扱高	対前年比
26	28,792	96.6
27	30,403	105.6
28	29,876	98.2
29	29,454	98.6
30	26,104	88.6
元（計画）	29,720	113.9

## 4

## 主な事業の内容

## 農業担い手育成確保事業

## ① 就農促進支援活動事業

これからの農業を担う多様な人材の育成・確保を図るため、新規卒業者及びUターンを含む農業後継者や農外からの新規就農希望者（新規参入者）等を対象に、各市町村の地域担い手育成センターと連携しながら、研修先・実習先の地域の受入情報提供や紹介を行い、就農までのプロセスや就農に当たって必要な技術・知識の習得などに関するアドバイス等を実施しています。

《相談状況》

(単位：人)

年度	新規就農相談				農業体験実習相談				無料職業紹介				計			
	道内	道外	計	女性	道内	道外	計	女性	道内	道外	計	女性	道内	道外	計	女性
28	233	282	515	120	29	29	58	25	9	23	32	8	271	334	605	153
29	236	266	502	127	17	38	55	22	10	8	18	3	263	312	575	152
30	266	328	594	164	14	27	41	14	13	15	28	7	293	370	663	185

## ② 農業次世代人材投資（準備型）事業

青年の就農意欲を喚起し、就農前研修期間の所得を確保するための資金の交付（最長3年間）を行っています。

《交付実績》

(単位：人、千円)

年度	交付人数	交付額
28	231	315,625
29	237	327,000
30	195	274,500

## ③ 就農支援資金貸付事業

新規就農を促進するため、知事の認定を受けた就農計画に沿って貸し付けた無利子の資金の償還等の管理を行っています。

《貸付状況》

(単位：千円)

区分	貸付実績（7～29年度）		30年度未貸付残高	
	件数	金額	件数	金額
就農研修	6,726	6,003,408	3,775	1,654,626
就農準備	613	1,145,140	331	336,457
計	7,339	7,148,548	4,106	1,958,083

## ④ 研修生受入体制強化事業

新規就農の促進を図るため、研修生等の受入指導農家や担い手育成関係者を対象に研修会等を支援するとともに、研修生の生活基盤や、研修経費の一部助成を行っています。

## ⑤ 農業青年海外派遣等事業

農家後継者等を海外へ研修派遣するほか、途上国の行政官や技術者等のJICA研修受入事業を受託しています。

## ⑥ 就農啓発事業

新規就農優良農業経営者表彰事業や研修生受入環境整備支援事業、新規就農者等育成団体支援事業及び担い手育成確保対策に係る調査・研究（委託）事業を行っています。



北海道新規就農フェア（札幌）

## 農地中間管理事業

### 1 農地流動化の促進

農地中間管理機構として、離農・規模縮小・団地の再編に係る農用地に農地中間管理権を設定し、農業経営の規模拡大を志向する担い手や新規参入者へ貸し付けることにより、担い手への農地集積と集約化を促進します。

また、遊休農地について、地域内での借り手の意向などを踏まえながら中間管理権を設定し、必要な整備を行った上で担い手へ貸し付けます。

事業実施に当たり制度の普及・推進に取組み、経営体及び地域のニーズの把握に努めています。

### 2 市町村等との連携

事業に必要な地域における調整業務などについては、市町村・農業委員会・農業協同組合等へ協力を要請するとともに、相互に情報交換・協議を行い、効果的な農用地の利用調整が図れるよう連携強化に努めています。

《事業実績》

(単位：ha、百万円)

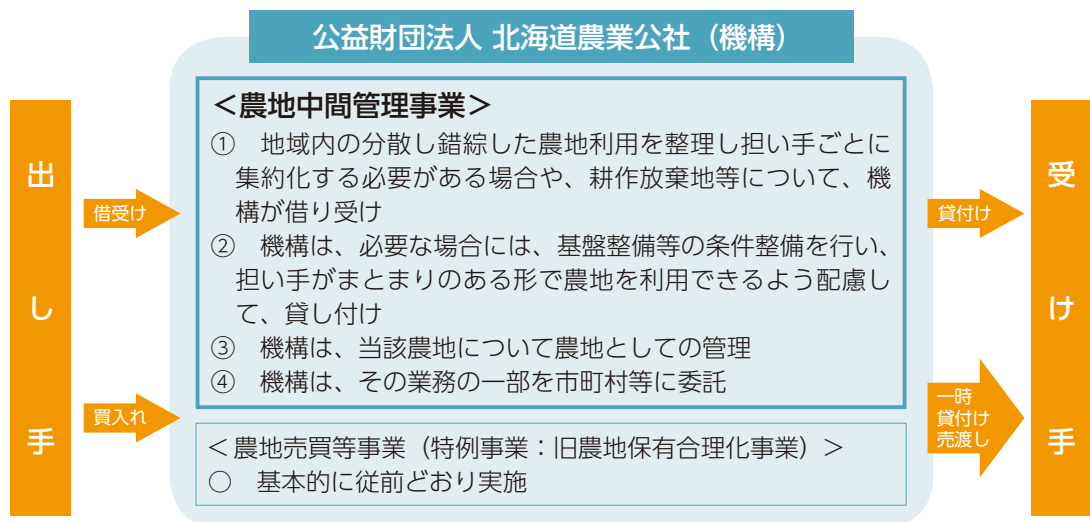
年度	農地中間管理権		貸付		借受農地管理事業		基盤整備等事業		合計
	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額	
29	1,095	52	1,064	51	—	—	—	—	103
30	631	43	681	45	—	—	—	—	88
元(計画)	4,700	269	4,700	269	50	5	—	—	543

## 農地中間管理事業の概要

平成 26 年 3 月 1 日に「農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律 101 号）」が施行され、北海道知事から農地中間管理機構（以下、「機構」という。）として指定を受け（平成 26 年 3 月 26 日）、平成 26 年 4 月 1 日から機構業務を開始しています。

### 事業制度の概要

国は、農業者の減少・高齢化や荒廃農地の増加が進む中で、担い手への農地の集積と集約化を加速化するとともに、耕作放棄地の解消と発生防止、農業の生産性向上を図るため、農地保有合理化法人に代わり都道府県に一つの機構を整備し、従来からの売買に加え、貸借が加わった新たな事業制度を創設しました。



## 農地保有合理化等事業

### 1 農地売買等事業

農業経営を営む者に対する面的集積を図るため、公社が農用地等を買入れ、又は借り入れて、一定期間中間保有した後、認定農業者等の担い手への貸し付けや、貸し付けた後の売り渡し等を行っています。

《事業実績》

(単位：ha、百万円)

年度	買 入		売 渡		年度末保有	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
26	6,302	9,134	5,835	9,663	37,957	62,719
27	6,566	8,896	6,050	10,227	38,474	61,389
28	5,909	8,822	5,769	10,070	38,615	60,121
29	4,888	7,863	6,973	10,627	36,530	57,357
30	4,810	7,218	3,491	7,219	37,762	57,311
元 (計画)	6,300	9,000	6,691	9,577	37,371	56,734

### 2 公社営農場リース事業

新規就農者の初期投資の負担軽減と離農跡地の有効活用を図るため、農地売買等事業で公社が取得した離農農家等の施設などを整備するとともに、乳用牛を導入し、一定期間（5年間）貸付けた後に譲渡を行っています。

《振興局別・年度別実績》

(単位：地区)

年度	石狩	渡島	檜山	後志	空知	上川	留萌	宗谷	オホshima	胆振	日高	十勝	釧路	根室
26								2	1			2		5
27								3				1	1	4
28								5	2					8
29						1		1						2
30								2	1				1	5
元 (計画)						1		5	1			2		1

《事業実績》

(単位：百万円)

年度	地区数	金額
26	10	519
27	9	522
28	15	1,009
29	4	281
30	9	759
元 (計画)	10	753

※昭和 57 年度事業開始以来、平成 30 年度までに 403 名の新規就農者を支援しています。



## 農村施設整備事業

### 1 畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）

担い手を主体とした畜産主産地の形成・再編整備等、農地の有効活用を図るため、自給飼料基盤の整備、経営規模拡大に伴う施設等の整備及び機械等の導入を行っています。

### 2 農業基盤整備促進事業

農業の競争力強化に向け、担い手への農地集積・集約の加速、農業の高付加価値及び生産効率の向上を図るため、区画拡大や暗渠排水・農用地の保全（草地整備等）を行っています。

### 3 農地耕作条件改善事業

農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約を加速するため、農地の基盤整備を行っています。

《事業実績》

（単位：百万円）

年度	畜産担い手育成総合整備事業		畜産環境整備事業		農業基盤整備促進事業		農地耕作条件改善事業		計	
	地区数	金額	地区数	金額	地区数	金額	地区数	金額	地区数	金額
26	26	3,899	—	—	—	—	—	—	26	3,899
27	28	4,197	—	—	1	59	4	189	33	4,445
28	27	3,717	—	—	10	134	4	39	41	3,890
29	21	3,956	—	—	9	300	5	143	35	4,399
30	19	4,325	—	—	8	74	7	196	34	4,595
元（計画）	17	3,671	—	—	3	20	5	39	25	3,730

搾乳ロボット



再編整備事業 あさひ上風連地区

フリーストール牛舎



再編整備事業 あさひ上風連地区

TMRセンター



再編整備事業 標津南部地区

## 農用地開発整備事業

### 1 直営事業

公社設立以来の蓄積された技術と経験を基に、農村施設整備事業における草地の造成・整備改良等を施工しています。

### 2 受託事業

石礫対策工法（ストーンクラッシャー）や排水対策工法（カッティングドレーン・カッティングソイラ）をはじめ、公社が有する機械と技術を用いて、草地整備改良を主体に、耕地整備・土層改良整備等の基盤整備を関係機関からの受託により施工しています。

《事業実績》

（単位：ha、百万円）

年 度	直営事業		受託事業		計	
	面 積	金 額	面 積	金 額	面 積	金 額
25	2,134	1,305	8,790	1,736	10,924	3,041
26	3,250	1,681	8,077	1,449	11,327	3,130
27	4,077	2,207	6,863	1,059	10,940	3,266
28	3,759	1,960	8,230	1,150	11,989	3,110
29	3,710	2,136	10,395	1,607	14,105	3,743
30	2,881	1,470	10,306	1,575	13,187	3,045
元（計画）	2,776	1,396	9,435	1,362	12,212	2,756

### 【施工体制】

各 JA・農業者との深い繋がり信頼に応えるため、更なる技術の向上、アフターケアの充実に努めています。

- 技術担当職員 124 名
- クローラトラクター他 156 台
- 作業機 875 台
- 公社保有機械特許取得 8 件

#### 有材心土改良耕



#### 有材心土改良耕 (特許第 5114440 号)

パーク堆肥・貝殻等の疎水材を投入し、透排水性や作物の生産性の向上を図る工法。

#### カッティングソイラ



#### 地域資源活用型心土改良耕 (特許第 5077967 号)

堆肥・ワラ等の有機質資材を活用し、生産性の高い土壌に改善する心土改良工法。  
(2012 国の技術普及に選定された)

#### ストーンクラッシャー



#### 石れき破碎工法

ほ場内で石礫を破碎し、作物の初期育成の促進・生産性の向上・品質確保を図る工法。



## 畜産振興事業

### 1 乳用牛貸付事業

#### <一般型>

乳用牛の資質向上を志向する酪農経営者、または農地所有適格法人を主体とした大型酪農経営等に対し、畜産振興資金を活用した5年以内の貸付制度により乳用牛の導入を支援しています。

#### <農場リース型>

公社営農場リース事業で乳用牛を導入する新規就農者に対し、畜産振興資金を活用した5年以内の貸付制度により乳用牛の導入を支援しています。

### 2 肉用牛貸付事業

#### <優良肉用牛貸付事業>

地域の肉用牛の生産基盤の維持強化を図ることを目的とし、肉用牛繁殖経営の新規参入や、繁殖牛群の改良のために導入する優良繁殖雌牛に対し、一定額の奨励金を交付し、6年以内の貸付制度による支援を行っています。

### 3 乳肉用牛育成事業

公社が十勝管内大樹町に所有する十勝育成牧場において、乳肉用牛1,023頭（H31.3末現在）を飼養しています。ここでは高生産性を目指し、放牧（粗飼料）を主体とした乳用牛の育成と肉用牛の生産を行っています。

特に肉用牛は、一貫生産体制を活用して新規種雄牛現場後代検定への参加や受精卵移植による候補種雄牛の生産のほか、肉用牛貸付事業との連携による妊娠牛供給等の取組みを行っています。

《事業実績》

(単位：頭、百万円)

年度	乳用牛貸付事業		肉用牛貸付事業		乳肉用牛育成事業		計	
	頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額
26	786	403	382	227	1,628	717	2,796	1,347
27	634	376	396	275	1,573	773	2,603	1,424
28	912	650	348	314	1,595	968	2,855	1,932
29	301	254	358	363	1,697	1,106	2,356	1,723
30	903	803	342	329	1,823	1,180	3,068	2,312
元(計画)	800	679	400	383	1,780	1,221	2,980	2,283

十勝育成牧場風景



牧草刈り風景



## 5 定款に定める公社の目的及び事業内容

「定款」に定める、公社の目的及び事業内容は、次のとおりです。

### 【定 款】 抜粋

#### [目 的]

第3条 この法人は、農業の担い手の育成・確保、農用地の利用の効率化及び高度化、農地保有の合理化、農業生産基盤の整備、優良牛の導入等に係る諸事業を総合的に実施することにより、農畜産物の安定生産及び農業の多面的機能の発揮等を促進し、北海道農業の振興と地域社会の持続的な発展に寄与することを目的とする。

#### [事 業]

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 新規就農者等の農業の担い手の育成・確保に関する事業
- (2) 農用地の利用の効率化及び高度化の促進に関する事業
- (3) 農地保有の合理化の促進に関する事業
- (4) 農業生産基盤の整備・改良及び貸付・譲渡等に関する事業
- (5) 農用地等の造成及び整備・改良の施工等に関する事業
- (6) 優良な乳肉用牛の導入の促進に関する事業
- (7) 農業者等の技術向上のための研修及び技術支援に関する事業
- (8) 農業に関する広報活動及び調査研究に関する事業
- (9) 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、北海道において行うものとする。

## 6

### 評議員

議長

飛田稔章

北海道農業協同組合中央会  
会長

品田裕二

学識経験者  
(公益財団法人北農会 常務理事)

石田吉光

後志地区農業協同組合会長会  
会長

佐藤博幸

留萌地区農業協同組合会長会  
会長

有塚利宣

十勝地区農業協同組合会長会  
会長

多田正光

一般社団法人北海道農業会議  
代表理事会長

吉村俊子

北海道指導農業士協会  
顧問

谷山弘行

学識経験者  
(学校法人酪農学園 理事長)

小砂憲一

学識経験者  
(北海道経済連合会 副会長)

碓 一 寿

公社営畜産事業推進協議会  
会長  
(興部町 町長)

畠山京子

学識経験者  
(北海道消費者協会 会長)

## 7

### 役員

#### <理事>

代表理事

理事長 竹林 孝

学識経験者

理事 小野寺 俊 幸

北海道農業協同組合中央会  
副会長

理事 羽 貝 敏 彦

学識経験者

代表理事

副理事長 石川 修 一

とうや湖農業協同組合  
会長理事

理事 菊川 健 一

当麻町  
町長

理事 長谷川 裕 昭

才口町農業協同組合  
代表理事組合長

業務執行理事

常務理事 川 本 俊 輔

学識経験者

理事 佐藤 彰

北海道信用農業協同組合連合会  
経営管理委員会 会長

理事 山下 邦 昭

津別町農業協同組合  
代表理事組合長

業務執行理事

専門理事 山 中 信 昭

学識経験者  
(使用人兼務)

理事 辻 直 孝

北見市  
市長

#### <監事>

代表監事 新 藤 修

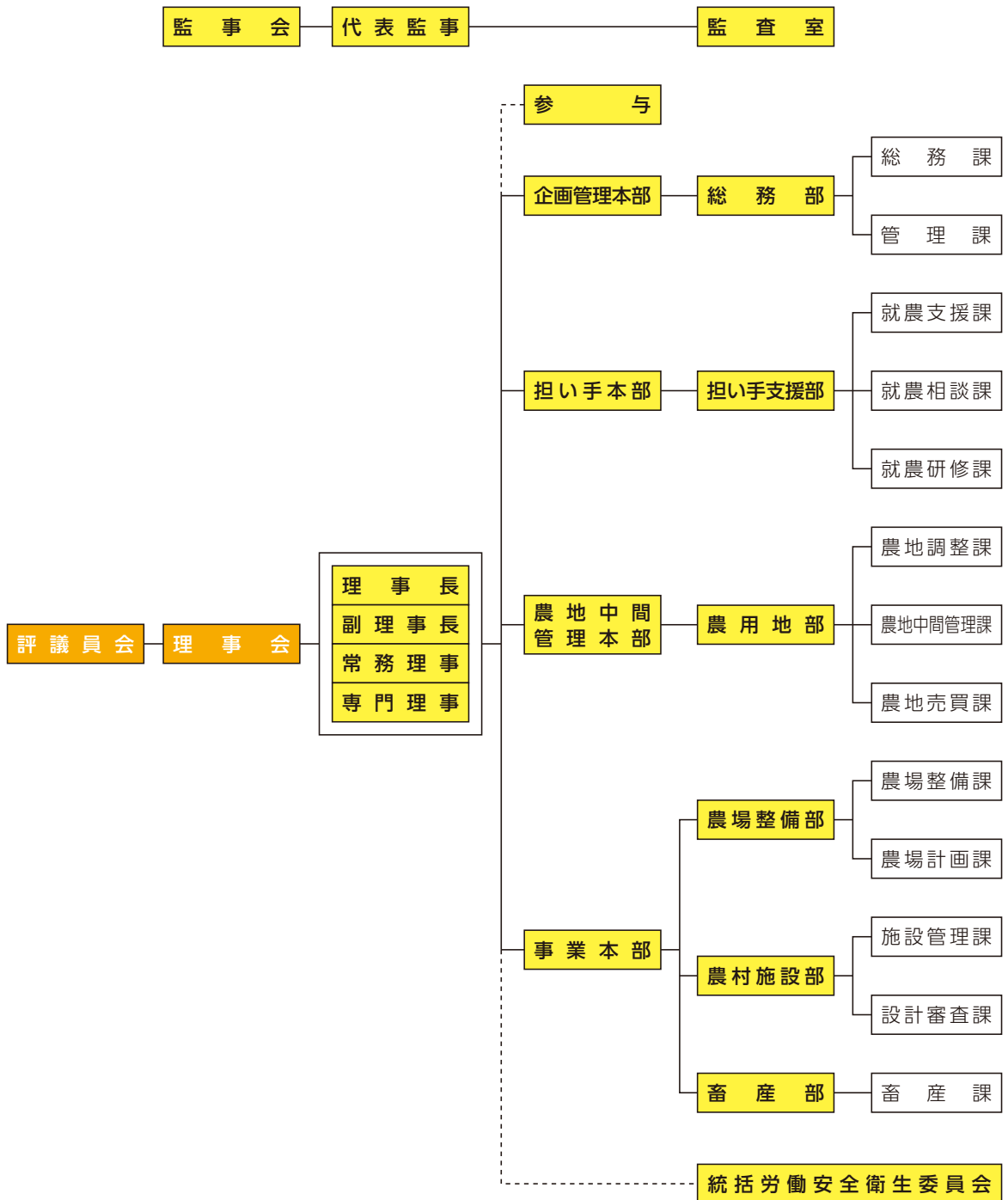
余市町農業協同組合  
代表理事組合長

監事 佐藤 泉

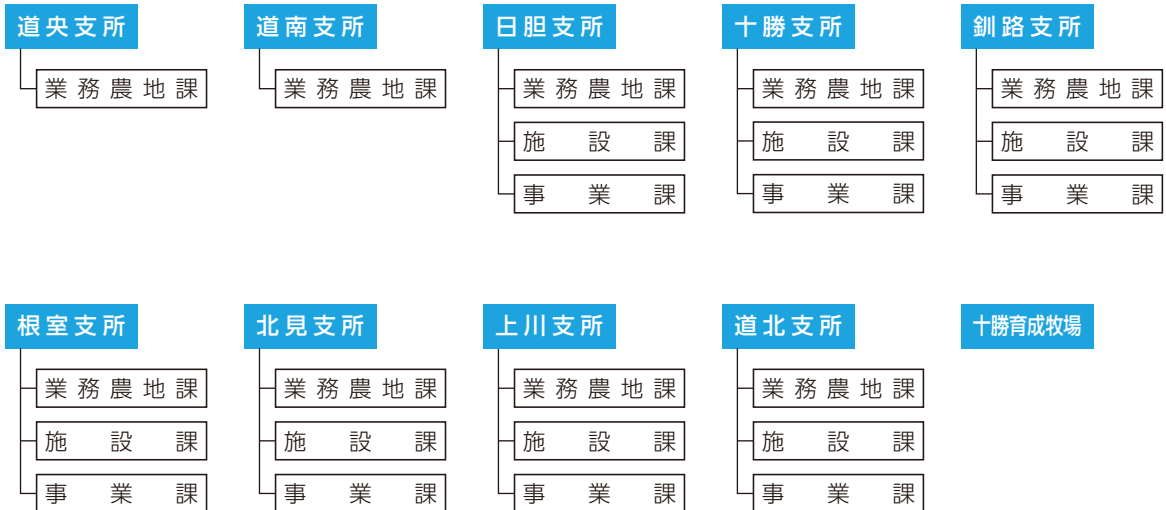
学識経験者

# 8 機構図

【本所】



## 【支 所】



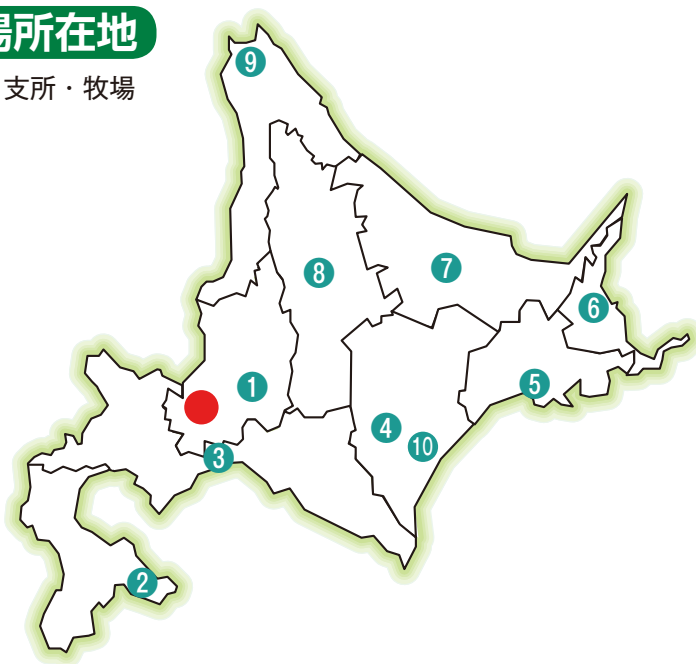
## 【事業別窓口一覧】

事業	本 所	支 所	
		担当課	担当課②
農業担い手育成確保事業	担い手支援部	業務農地課	—
農地中間管理事業	農用地部	業務農地課	—
農地保有合理化等事業	農用地部	業務農地課	—
農村施設整備事業	農村施設部	施設課	業務農地課
農用地開発整備事業	農場整備部	事業課	業務農地課
畜産振興事業	畜産部	業務農地課	—
公社全般について	総務部	業務農地課	—

※該当支所に担当課の配置がない場合は、担当課②が窓口となります。

## 本所・支所・牧場所在地

● 本所 ①～⑩ 支所・牧場



### 本所

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23  
TEL. 011-241-7551 (代表) FAX. 011-271-3776  
<https://www.adhokkaido.or.jp>

監査室  
TEL. 011-241-7557

総務部  
TEL. 011-241-7551

担い手支援部  
TEL. 011-271-2255

農用地部  
TEL. 011-241-5751

農村施設部  
TEL. 011-241-5701

農場整備部  
TEL. 011-241-7554

畜産部  
TEL. 011-241-5761

統括労働安全  
衛生委員会  
TEL. 011-241-7557

### 支所・牧場

#### ① 道央支所

〒068-0025 岩見沢市5条西5丁目2番地1 空知農業会館  
TEL. 0126-23-2178 FAX. 0126-23-4260

#### ② 道南支所

〒040-0073 函館市宮前町33番13号 道南農業会館  
TEL. 0138-44-5600 FAX. 0138-44-5615

#### ③ 日胆支所

〒053-0021 苫小牧市若草町5丁目5番3号 日胆農業会館  
TEL. 0144-32-8171 FAX. 0144-32-3215

#### ④ 十勝支所

〒080-0013 帯広市西3条南7丁目14番地 農協連ビル  
TEL. 0155-24-0254 FAX. 0155-24-0261

#### ⑤ 釧路支所

〒085-0018 釧路市黒金町12丁目10番地 釧路農業会館  
TEL. 0154-22-1538 FAX. 0154-25-4798

#### ⑥ 根室支所

〒086-1006 標津郡中標津町東6条南1丁目2番地 根室農業会館  
TEL. 0153-72-3296 FAX. 0153-73-2080

#### ⑦ 北見支所

〒090-8650 北見市とん田東町617番地 農業管理センター  
TEL. 0157-25-2826 FAX. 0157-25-9188

#### ⑧ 上川支所

〒070-0030 旭川市宮下通4丁目2番5号 JA 上川ビル  
TEL. 0166-25-2613 FAX. 0166-26-3464

#### ⑨ 道北支所

〒097-0001 稚内市末広4丁目2番31号 宗谷農業会館  
TEL. 0162-33-3321 FAX. 0162-33-7339

#### ⑩ 十勝育成牧場

〒089-2261 広尾郡大樹町字尾田708番地  
TEL. 01558-7-5121 FAX. 01558-7-5159